

尾張西部医療圏保健医療計画(原案)からの主な変更ポイントについて

目次	令和5年10月12日(木)開催の 尾張西部圏域保健医療福祉推進会議以降の主な変更点
1 地域の概況	
(1) 人口	<ul style="list-style-type: none"> ・時点修正 (医療圏/令和2年10月1日→令和5年10月1日) ・時点修正 (愛知県/令和2年10月1日→令和5年10月1日)
(2) 将来推計人口	・時点修正(平成30年→令和5年)
(3) 人口動態	・時点修正(令和2年→令和3年)
(4) 主な死因別死亡	・時点修正(令和2年→令和3年)
(5) 住民の受療状況	・令和5年度患者一日実態調査結果を反映。
2 保健・医療施設	・時点修正(尾西記念病院の廃止)
3 圏域の医療提供体制	
(1) がん対策	<ul style="list-style-type: none"> ・時点修正(令和2年→令和3年) ・時点修正(令和2年度→令和3年度)
(2) 脳卒中対策	<ul style="list-style-type: none"> ・時点修正(令和2年→令和3年) ・用語の整理 (特定保健指導終了率→特定保健指導実施率) (特定健康診査の受診率→特定健康診査の実施率)
(3) 心筋梗塞等の心血管疾患対策	・時点修正(平成30年→令和3年)
(4) 糖尿病対策	<ul style="list-style-type: none"> ・用語の整理 (国民健康保険特定健診受診率 →国民健康保険特定健康診査実施率)
(5) 精神保健医療対策	・なし
(6) 救急医療対策	<ul style="list-style-type: none"> ・時点修正(令和4年→令和5年) ※表12-4-13 ・時点修正(令和3年→令和4年) ※表12-4-16 ・用語の追加(____部分を追加) <今後の方策の部分> (「医療圏内の救急機能の低下を招かないよう」を追加する。) ※救命救急センターについては、<u>医療圏内の救急機能の低下を招かないよう複数設置の方針を堅持してまいります。</u>

目次	令和5年10月12日(木)開催の 尾張西部圏域保健医療福祉推進会議以降の主な変更点
(7) 災害医療対策	<ul style="list-style-type: none"> ・用語の追加(所管区域の設定時期を追加する。) ・用語の整理 (BCP(業務継続計画)→業務継続計画(BCP)) ・用語の整理 (EMIS→広域災害救急医療システム(EMIS)) ・文言の修正(____部分を追加/____部分を削除) <課題の部分> (被災時における人工呼吸器等の医療機器使用患者や人工透析患者への被災時における対応の検討が必要です。) (災害拠点病院を中心に、関係機関と団体が災害拠点病院を中心にして効果的な対応ができるように、災害情報の収集・提供・共有、患者の搬送・受入れ及びスタッフの応援等について協議を進める必要があります。) (保健医療調整会議において、関係機関が連携して活動を行う体制の整備が必要です。また、DMATから医療を途切れ切れ目なく引き継ぐことが必要です。) ・時点修正(令和2年→令和5年) ※愛知県地域防災計画附属資料、表12-4-17
(8) 新興感染症発生・まん延時における医療対策	・なし
(9) 周産期医療対策	<ul style="list-style-type: none"> ・時点修正(一宮医療療育センターの増床) ・文言の修正 (従来型相談支援事業→相談支援事業) ・用語の整理 (マタニティブルー→マタニティブルー) (生み育てる→産み育てる)
(10) 小児医療対策	・時点修正(一宮医療療育センターの増床)
(11) 在宅医療対策	<ul style="list-style-type: none"> ・時点修正(令和5年4月1日→令和5年6月1日) ・時点修正(令和4年→令和5年)